

相 談 内 容

相 談	内 容	日 時	会 場	担 当
市民法律相談 (各日先着7人)	土地、建物、金銭の貸借、相続、交通事故など法律で争われるあらゆる問題(1回30分) ※担当弁護士の氏名や所属等は、お教えすることができません	毎週月・木曜日 13:15～16:15 予約受付は相談日当日 9:00～14:00 電話受付可	自治振興課 問合せ・予約 06-6383-1357 ※受付時間外のご予約はお取りできませんのでご了承ください	弁 護 士
登 記 相 談 (先着4人)	不動産の相続・売買・贈与等の登記、土地測量・調査・分筆・合筆等の登記、建物の新築(1回30分)	毎月第1金曜日 15:00～17:00 予約受付は相談日当日 9:00～16:30 電話受付可		司 法 書 士 土地家屋調査士
行 政 相 談	国やその出先機関、府・市などの業務に対する要望など(1回30分)	毎月第1水曜日 13:00～15:00 予約受付は相談日当日 9:00～14:30 電話受付可		行政相談員
外国人 市民相談 外国人在日本 指導咨询 CONSULTA PARA ESTRANGEIROS	中国語・ポルトガル語による行政等市民生活に関する相談 在攝津市内生活和工作的外国人(中国人)所遇到諸問題的咨询 CONSULTAS SOBRE PROBLEMAS DO COTIDIANO, PARA ESTRANGEIROS RESIDENTES NESTA CIDADE	第2火曜日・中国語 10:00～12:00 予約受付は相談日当日 9:00～11:30 ポルトガル語 事前電話予約制 (随時受付) 第2周星期二 10時～12時 受理 9時～11時半 ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFON		外国人 市民相談員 TRADUTOR (PORTUGUES)
税 務 相 談	所得税や相続税、贈与税など、国税を中心とした口頭による一般的な相談	毎月第3火曜日 13:30～16:30 ※1回30分(要予約) 予約受付は相談日前日までの 平日9:00～12:00、 13:00～17:00 電話受付	自治振興課 予約:近畿税理士会吹田支部 06-6319-0450	税理士
人権擁護相談	身近に起こる基本的人権の侵害について	第2金曜日 14:00～15:30	自治振興課	人権擁護委員
人権なんでも相談	暮らしの中で起こるさまざまな人権問題	毎週月～金曜日 10:00～16:00 専用電話 06-6383-1011	人権女性政策課	人権協会の相談員
女性総合相談(DV含む)	家庭や職場、パートナーからの暴力などのさまざまな悩みの相談(面接・電話)	日時は相談室開室日時と同じ 専用電話 06-4860-7116	男女共同参画センター ウィズせつつ相談室 月・火・木・土曜日 10:00～17:00 第3・第4火曜日のみ 13:00～20:00 (ただし祝日は休み) 問い合わせ・予約 06-4860-7114	女性相談員
女性法律相談	離婚や相続など、女性が直面する様々な法律問題の相談	第2火曜日14:00～16:40 第4火曜日17:00～19:40 ※1回30分(要予約)		女性弁護士
女性面接相談	家族や友人関係、仕事、生き方など、女性としての悩みに向き合いたい方のための相談	第1火曜日13:00～16:50 第3火曜日15:00～19:50 第2木曜日10:00～12:50 第4木曜日10:00～12:50 ※1回50分(要予約)		フェミニスト カウンセラー
男性電話相談	生き方や働き方、人間関係などのさまざまな悩み	毎月第4水曜日 13:00～16:00 専用電話 06-6155-9167	人権女性政策課	男性電話相談員

※不慮の事故等で、当日に担当相談員が来られない場合は、ご容赦いただきますようお願いいたします。

相 談	内 容	日 時	会 場	担 当
福祉何でも出張相談	高齢や遠方で社会福祉協議会に来所しづらい方は、是非ご利用ください 以下のような相談に応じます ・ボランティアの相談について ・各種福祉サービスの利用方法について ・その他福祉に関する様々な相談・情報提供など お気軽にお越しください	毎月第1金曜日 10:00～12:00	さわやか広場とりかい (鳥飼下1-7-4)	社会福祉協議会職員
		毎月第3水曜日 10:00～12:00	デイハウスました (正雀本町2-24-1)	
		毎月第3水曜日 13:30～16:00	あいあいホール別府 (別府1-6-21)	
		毎月第4木曜日 13:30～16:00	ゆうゆうホール鳥飼西 (鳥飼西2-12-12)	
心配ごと相談	家族関係、生計問題、病気などについての悩み事など	第1～第4火曜日 13:00～15:00 ※8/14(火)・12/25(火)はありません	社会福祉協議会 (三島2-5-4)	心配ごと相談員
生活福祉資金	低所得者、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と民生委員による援助指導を行う	毎週月～金曜日 9:00～17:15	地域福祉活動支援センター1階) 06-4860-6460	担当職員
生活福祉資金(総合支援資金)	失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の貸付		※各種貸付には、審査があります。詳しくは社会福祉協議会までお問合せ下さい	担当職員
生活福祉資金(教育支援資金)	低所得世帯等に対し、高校・短大・大学・高等専門学校に就学するための貸付		担当職員	
生活福祉資金(不動産担保型生活資金)	現在居住している土地・建物(自己所有)を担保としての、生活資金の貸付		担当職員	
心の相談	様々な悩み事に関する電話相談	第2・4水曜日 10:00～16:00	社会福祉協議会 06-6383-1577	ほほえみコール相談員
介護相談	寝たきりや認知症の高齢者の介護で悩む方に対する介護相談	毎週金曜日 13:00～17:00	※心の相談は電話のみ	老人介護者(家族)の会
生活保護相談	生活保護の受給に関する相談	毎週月～金曜日 9:00～17:15	生活支援課	担当職員
自立相談支援	離職などさまざまな理由により、生活が困っている方に関する相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00		
高齢者総合相談	高齢者の権利擁護や介護、認知症についての相談	毎週月～金曜日 9:00～17:15	高齢介護課	担当職員
			地域包括支援センター (三島2-5-4) 地域福祉活動支援センター3階) 06-6383-1377	主任介護支援専門員 保健師 社会福祉士等
障害者相談支援	精神に障害のある方やその家族の方に日常生活に関しての面接や電話相談、住まいや働くこと、公共サービス利用などの情報提供等を行います	毎週月～金曜日 9:00～17:00	あしすと (三島3-1-29) 06-6383-5246 ※事前連絡要	専門の相談員
	身体に障害のある方やその家族の方に日常生活に関しての面接や電話相談、住まいや働くこと、公共サービス利用などの情報提供等を行います	毎週月～金曜日 9:30～18:00	摂津障害者生活支援センター はあねす (香露園34-2バクの家内) 072-638-5151	
障害者就業生活相談	障害のある方の職業的な自立を実現するための、就業と生活の一体的な支援をします	毎週月～金曜日 毎月第1土曜日 8:45～17:15	障害者就業・生活支援センター (学園町2-9-28) 072-665-7670	専門の相談員
障害者総合相談	障害のある方及びその家族等が抱える問題や悩み事にお応えします(相談方法:電話・窓口・訪問)	毎週月～金曜日 毎月第1土曜日 8:45～17:15	障害者総合相談支援センター (学園町2-9-28) 072-665-7607	専門の相談員

相 談 内 容

相 談	内 容	日 時	会 場	担 当
福祉に関する相談	福祉に関する様々なお困りごとをうかがい、解決方法を一緒に考えます 年齢を問わず、支援を必要とする方へ福祉制度やサービスの紹介を行います	毎週月～金曜日 9:00～17:00	社会福祉協議会 06-6155-6140	コミュニティ ソーシャル ワーカー (C S W)
育児相談	未就学児の育児、予防接種、発達・発育についての相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日は除く) 9:00～17:15 【要予約】毎月第3木曜日 受付は10:00～12:00	保健福祉課 06-6383-1386 (場所)保健センター (問合せ及び予約) 保健福祉課 06-6383-1386	保健師 栄養士
健康相談	健診結果や健康についての相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日は除く) 9:00～17:15 【要予約】偶数月1回 (日程は お問い合わせください) 受付は9:30～11:30 電話相談は随時	保健福祉課 06-6383-1386 保健センター (問合せ及び予約) 06-6381-1710	保健師 栄養士
消費生活相談	商品の購入や契約、サービスの利用等で生じた消費者被害(製品事故による消費者被害を含む)、並びに商品やサービスの知識・選択・購入方法等に関する相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00 受付は16:30まで	産業振興課 (消費生活相談ルーム) 専用電話 06-6383-2666	消費生活 相談員
多重債務相談	専門家による多重債務法律相談	毎月第1木曜日 14:00～17:00 ----- 毎月第3金曜日 13:00～16:00	* 多重債務相談 事前要予約	司法書士 ----- 弁護士
労働相談	事業主と勤労者の労働問題全般	毎週水曜日 13:00～16:00	産業振興課	労働 相談員
地域就労支援相談	求人情報や各種就労支援情報の提供を行い、早期就労に向けた支援を行う。 就労にあたっての心構え、履歴書の書き方や面接の受け方など、就労に向けた専門的な相談を行う。	毎週月～金曜日 9:00～17:00 毎週火曜日 13:00～16:00		地域就労支援 コーディネーター ----- 就労 相談員
ひとり親家庭相談	離婚前相談、並びに母子家庭、父子家庭、寡婦及び寡夫の方々の福祉に関する相談や生活の安定、自立のための相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00 電話可	子育て支援課 06-6383-1980	母子・父子 自立 支援員
子育て相談	乳幼児の子育てに関する相談	毎週月～金曜日 9:00～17:30 毎週土曜日 9:00～12:00 電話可	地域子育て 支援センター 072-631-9676	保育士
児童家庭相談	0歳～18歳までの子どもと家族の様々な相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00 電話可	家庭児童相談課 072-631-9633	臨床心理士等
教育相談	子どもの育て方、しつけ、発達、教育、不登校など、子ども(就学児～中学卒業まで)のことで、悩んでいる方	毎週月～金曜日 9:00～17:00 相談面接は要予約	教育支援課 相談専用電話 072-637-0783	臨床心理士 担当職員
進路選択支援相談	家庭事情や経済的な理由で高校、大学等への進学や修学について悩んでいる方(大学卒業まで) 奨学金活用等の相談	進路選択支援相談 第1金曜日 19:00まで延長 第3土曜日のみ 10:00～12:00まで		
いじめに関する電話相談	学校でのいじめに悩んでいる方	毎週月～金曜日 9:00～17:00	学校教育課 相談専用電話 06-6383-7830	担当職員

※不慮の事故等で、当日に担当相談員が来られない場合は、ご容赦いただきますようお願いいたします。